解散公告

当法人は、令和七年六月三十日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

滋賀県近江八幡市桜宮町二〇七番地六タイハイツ桜宮二Ｆ

特定非営利活動法人ＹＯＲＩＳＯＩ　ｎｅｔｗｏｒｋ　清算人　布施太一郎

解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

京都府京丹後市峰山町新町一九二〇番地の一

株式会社丸中レンタリース　代表清算人　糸井　美紀

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

大阪府吹田市天道町四番二四号

株式会社コーホーペイント　代表清算人　古藤　恵子

解散公告

当社は、令和七年七月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

大阪府堺市堺区南花田口町一丁目三番二〇号セントラルプレイン八〇一

合同会社Ｄ－Ｅｘｃｅｅｄ　清算人　樋口　拓真

解散公告

当社は、令和七年六月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

大阪市北区西天満四丁目一番一五号　西天満内藤ビル四階

有限会社ミナカワ　清算人　南川　和子

解散公告

当社は、令和五年十二月十三日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

大阪府池田市天神一丁目一〇番二五号

株式会社新日本エコルス　代表清算人　髙橋　要司

解散公告

当社は、令和七年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

大阪市西区九条南四丁目五番二号

有限会社大河内製作所　清算人　大河内俊夫

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

兵庫県芦屋市西芦屋町四番一六号

有限会社寺井テストセンター　清算人　寺井　正文

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

奈良県香芝市逢坂八丁目二〇八番地の四

株式会社ヘルシーライフ２１　代表清算人　竹内　秀行

解散公告

当法人は、令和七年六月二十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

岡山県津山市京町七三番地二丹沢ビル二階

特定非営利活動法人津山ＤＶシェルターろびん　清算人　高木　成和

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

高知県四万十市中村小姓町四六番地中村商工会館内　まちづくり四万十株式会社　代表清算人　福田　充

解散公告

当社は、令和七年六月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

高知県吾川郡いの町神谷一四三三番地六

ライフプラス株式会社　代表清算人　近澤　隆志

解散公告

当組合は、令和七年六月八日開催の通常総会の決議により令和七年六月二十二日解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

福岡市中央区港二丁目九番一六号

福博個人タクシー協同組合　清算人　金光　永作

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十三日

福岡県うきは市浮羽町山北一八七番地の二

有限会社佐藤商機　清算人　佐藤三喜夫